

◎一部事務組合議員としての活動

石岡市は、市が行うべき事務の一部を一部事務組合に依頼しています。

一部事務組合とは、2つ以上の地方公共団体がその事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体です。

石岡市が広域で共同処理する一部事務組合は、
ゴミ（霞台厚生施設組合、新治地方広域事務組合）
し尿（湖北環境衛生組合）
斎場（石岡地方斎場組合）
上水道（湖北水道企業団）
があります。

石岡市議会議員は、これら一部事務組合のうち少なくとも一つの一部事務組合議員としても活動しており、私は霞台厚生施設組合議員に指名されました。

霞台厚生施設組合

霞台厚生施設組合（以下、霞台とします。）は、石岡市長が管理者となり、旧石岡地区と旧小川地区、旧玉里地区のゴミ処理を行う施設です。

現在、石岡市のゴミは、霞台と新治地方広域事務組合（旧八郷地区及びかすみがうら市のゴミ処理を行っている）の2つの施設で処理を行っています。本来、複数の自治体で一つの施設を運営することで、広域・共同処理のメリットを最大限に活かせるわけですが、合併による影響で2つの施設を抱えています。そうした中、霞台を含め石岡市周辺自治体が設置する3つの一部事務組合のゴミ焼却施設が耐用年数を迎えようとしています。

これらの課題を克服するため、石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町の3市1町の広域で新たなゴミ処理施設を建設し、ゴミを共同処理し

ようとの構想が浮上し、これを議会が了承したところ。新たにかすみがうら市と茨城町が霞台に加わり、平成34年度竣工を目指して新たなゴミ処理施設建設計画がスタートしました。

建設計画の概要

稼働予定年度は平成34年度。施設規模は、現在3市1町では3組合を運営し（合計351t/日）ているが、1つの施設に集約（215t/日）することでコスト削減を図る。余熱利用も検討。

既存施設を延命化して継続使用するよりも、施設を集約・広域化し、運転維持管理経費を15年間で90億円軽減することを目標としています。

第4回定例会のご案内

定例会が12月1日に開会します。

一般質問は12月7日から9日。議案質疑は10日に行われます。いずれも午前10時開会です。

プラスのエネルギーへ

昨年、常陸國總社宮本殿（市指定文化財）を修復する奉賛金を募る説明を受け、氏子の一人として平成27年1月中旬に奉賛金を納めました。

議員当選後、神社境内の芳名掲示を見て、寄付行為を禁じた公職選挙法違反として、新聞社に記事にするよう連絡した方がいました。奉賛金を納めた1月中旬は市職員の身分であり、出馬表明さえしていませんので、違反行為ではありません。

公選法違反ではないことを知りながらの通報とのお話もあり、県指定文化財である陣屋門の問題も同様ですが、「そうしたエネルギーを石岡の発展に向けることができなのかなあ」と思うのは私だけでしょうか。

市議会議員になって・・・

「市議会議員になって変わったことは何？」

最近この質問をされることが多くなりました。

答えは「生活のリズム」です。

3月までは市職員として朝7時半には自宅を出て仕事、夜7時頃に帰宅。土日はイベントが無ければ休日でした。

議会関係の用事に土日は無く早朝から深夜まで、どうしても不規則になりがちなので、自己管理をしっかりとるように心がけています。

議員としての用事が無ければ、理事長として、幼稚園で各種書類の作成を行い、お昼は子ども達と一緒にお弁当を食べます。いつも元気で笑顔溢れる子ども達と過ごす時間は、私にとって、とても貴重で大切な時間です。

大人の社会も・・・ついそんなことを思ってしまう。

ありがとうございます

年末に向けて、寒さも日に日に厳しさを増しています。風邪など引かないようご自愛ください。

例年ですと、新年に向けて年賀状の準備を始める時期ですが、議員は公職選挙法の規定により年賀状を差し上げることができません。大変恐縮ではありますがありますが、皆様には本紙をもって、今年一年の感謝を申し上げます。公私共にお世話になりました。ありがとうございました。

そして新年も、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



■発行／櫻井茂後援会 ■住所／〒315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28
 ■電話／0299-22-3881 ■FAX／0299-22-3881 ■http://www.sakurai.click/

平成27年(2015年)
 11月25日 第2号

日ごろより、櫻井茂の議員活動に深いご理解とご支援を賜りますことに、心より感謝申し上げます。

石岡市議会議員として7ヶ月が経過するところとなり、定例会及び委員会などで地域の課題や市の組織体制の問題点につて、質問あるいは提言を行ってまいりました。

この間、多種多様な職業や経験をお持ちの方々と交流する機会をいただき、利用者の目線、サービスを受ける側の目線で物を考え、解決に向けて信念をもって行動しなくてはいけないことを改めて感じたところです。

石岡市の話題やまちづくりの現状について議員活動報告としてお伝えします。



◎総務委員会委員としての活動

自治体議会は、制度の建前からすると本会議中心に行われるのが原則ですが、複雑化、専門化した現在の地方行政に係るすべての事案について本会議で審議を尽くすことは現実的ではなく、また、能率的な運営を期するうえからも適切ではないと考えられています。そこで、議会内部に下審査機関として、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会制度の採用について地方自治法において位置づけています。

石岡市議会議員として活動する上で、所属する委員会をどこにするのかは、大きな意味を持ちます。石岡市議会は、総務委員会(8人)、教育福祉環境委員会(7人)、経済建設消防委員会(7人)の3つの常任委員会で構成されています。

私は、総務委員会委員に指名(本会議で議長が指名します)されました。総務委員会の所管事務は、市長公室、総務部、財務部、会計課及び八郷総合支所の所管に属する事項並びに他の所管に属さない事項について審議します。

委員長は菱沼和幸議員、副委員長は勝村孝行議員です。委員としての任期は2年間。市政の方向性を左右する計画立案や財政運営について審議する立場となり、市職員時代に経験した部署でもあり、経験を活かしたいと考えています。

付託された審査案件

議案及び請願・陳情等は本会議で最終的な結論を出しますが、全てを審議するには効率的でないことから、それぞれの常任委員会に審査付託され、委員会としての結論(可決すべきもの・否決すべきもの)を導き、本会議に報告します。

3回定例会(9月)において付託された議案は
 ・平成27年度石岡市一般会計補正予算(第2号)
 ・石岡市民憲章を制定することについて
 ・石岡市民の日条例を制定することについて
 ・工事請負契約の締結について(本庁舎等解体工事)
 付託された陳情は

・「平和安全法制」の慎重審議に関する意見書提出を求める陳情
 ・地方財政の充実・強化を求める意見書に関する陳情

・「安保法制関連法案の今国会での廃案を求める意見書」提出を求める陳情

以上、4議案と3陳情が審査付託されました。審査の結果、4議案全てを「可決すべきもの」とし、陳情については「平和安全法制」の意見書提出(本会議では意見書提出を否決)と地方財政充実に関する陳情を「採択すべきもの」としました。

所管事務の調査では、9月10日の大雨特別警報の対応について、市民満足度調査について、行財政改革実施計画(案)について等の報告を各所管課から受けました。

先進地視察研修

9月29日から10月1日の3日間にわたり総務委員会先進地視察研修を行いました。

愛知県各務原市(ブランド推進事業について)、奈良県橿原市(地域防災計画について)、京都府向日市(浸水対策について)を訪問し、担当者から、先進的な取り組みについて説明を受けました。地域特性や財政状況の違いがあるにしても、発想の転換や知恵をめぐらした対応の数々を今後の石岡市のまちづくりの参考にしてまいります。

第3回定例会一般質問

第3回定例会が9月1日に開会。第2回定例会に続いて一般質問を行いました。

◎石岡市中心市街地活性化基本計画の成果と今後の取り組みについて

- (1) 各種事業の展開と役割について伺う。
 - (2) 基本計画の目標達成度及び成果を今後どのように活かしていくのかについて伺う。
 - (3) 未着手事業について、その理由を伺う。
 - (4) 計画期間が本年3月末から11月末に延長された理由と、計画終了後の取り組みについて伺う。
- 担当部長答弁** 快適で安心した暮らしと、人々が行きかう賑わいの実現を目指して、関係団体が事業主体となり、取り組んできた。54事業のうち41事業が完了もしくは着手済み。空き店舗活用支援事業は実績は6件。石岡七夕祭りは、人も増え活性化に寄与している。切り絵作家滝平二郎氏の作品展示については、許諾関係やセキュリティ問題等を含めて可能性を追求していきたい。
- 居住人口及び歩行者通行量の目標達成は困難。計画延長は最大で6年間となっており、この関係で11月末までの延長となった。

◎再質問 この6年間(第2期)の成果に合格点はつけられない。旧鹿島鉄道跡地購入に際しての議会無視と不良債権化した土地。屋台村のたためな対応と無駄遣い。石岡駅前ビル移転補償費の問題等で市民の信頼を裏切り財源を浪費した。

第3期となる新たな基本計画策定と計画の着実な実現に向けての市長の決意を伺う。

市長答弁 私は(企画課長時代)第1期の基本計画で、市民の誇りを取り戻し、中心市街地の賑わいを取り戻すため、「まちかど情報センター」や「まち蔵藍」、「看板建築」の基礎を作った。次の第3

期には、新たな時代に適応した石岡の新しい顔を作って行きたい。石岡ならではの輝きを大切にしながら、新しいまちづくりに邁進していきたい。

◎認知症の予防とケアの充実に向けた取り組みについて

- (1) 認知症に関する相談受付と助言指導は、どのように行われているか伺う。
 - (2) 認知症ケア全体の流れを左右する認知症ケアパスの作成と普及状況について伺う。
 - (3) 認知症地域支援推進員配置の考えを伺う。
 - (4) 初期集中支援チーム設置の考えを伺う。
- 担当部長答弁** 相談は、地域包括支援センターと6カ所の在宅介護支援センターほか民生委員等が随時対応。困難事例は包括支援センターに連絡が入る。平成23年度から市内病院の精神保健福祉士と市保健師が同行訪問し助言指導を行っている。
- 事業所向け認知症ケアパスは、平成26年度に作成し配布済み。市民向けは今年度作成配布予定。本年度、職員一名が認知症地域支援推進員の研修を受講しており、中学校区の6つの生活圏を設定し、これを考慮した配置を検討する。
- 認知症初期集中支援チームは、本年度、県内初で石岡市と日立市が設置した。

◎道路整備の促進について

- (1) 県道140号線北府中地内(石岡第二高等学校前く柏原工業団地)の拡幅工事が行われているが、この工事計画概要と今後の整備計画伺う。
- (2) 石岡小美玉スマートインターチェンジから給食センター前を通過して村上六軒線に通じる交差点、ガソリンスタンド脇から南に延びる市道A2188号線は通勤時混雑の迂回路となっており危険。拡幅延長工事計画の概要を伺う。

(3) JR常磐線国分踏切は、踏切の幅員が狭く車の交互通行はギリギリの状態であり、歩道部分も無く、さらには段差もあり危険である。踏切の拡幅について伺う。

担当部長答弁 県道140号線は、ふたば保育園付近を延長194mの計画で本年7月に完了した。幅員が狭い区間が残っているため県に対して積極的に整備を要望していきたい。

市道A2188号線の交差点取り付け部分25mから先は未整備となっている。本年度現地測量を行うっており今後、年次計画で整備を進める。

JR常磐線国分踏切を横断する市道A0110号線は、踏切西側50mの拡幅を行った。踏切内の工事は、地元要望も出ておりJR東日本と協議する。

提言 県道140号線は、用地買収が済めば整備が進むという期待感で地元は溢れている。危険性は改善されていないことを県に伝えていただき、早期の拡幅工事をお願いしたい。

市道A2188号線が現地測量に入るということは一歩前進であります。拡幅延長工事を着実に進めていただきたい。

かつて国分踏切で中学生の死亡事故も発生している。

石岡駅の橋上化工事が進みJR東日本とは良好な関係にある中で、大きな事故が起きる前に、踏切の拡幅整備ができるようJR東日本と協議を進めてほしい。



道幅が狭く、段差のある国分踏切

決算特別委員会における議案質疑

平成26年度各会計決算を審議する決算特別委員会が開催（10月13日から16日）され、市の予算がどのように使用されたのか、質疑を行いました。答弁者として課長級以上の職員が出席します。各種事業が、使用した金額（決算）に見合った効果を発揮しているのか、各常任委員会所管別に、詳細な質疑が行われました。

私の行った質疑の一部をご報告いたします。

総務委員会所管

質問 職員研修後の成果回答で「理解できた」及び「だいたい理解できた」は職員全体で95%を超えているが、陣屋門に関する契約問題で担当職員の無知と不手際の連鎖が明らかになり懲戒処分が行われた。研修後の回答とマッチしていないが、契約事務に関する研修を行っているのか伺う。

担当課長答弁 特に研修を設けていない。今後、研修メニューに取り込むことを考えていく。

質問 市職員の定数を定める定員適正化計画は平成22年4月1日で終了している。その後、計画は策定されていないが、新行革大綱に合わせて策定する旨の答弁が一般質問でされている。どのような動きが昨年度あったのか伺う。

担当課長答弁 新たな行革大綱ができ、それに基づく実施計画を策定した。適正な職員数について実施計画に合わせるような形で数値を盛り込めるよう努める。

提言 前回の行革大綱では、大綱と同じ計画期間で定員適正化計画が策定されており、今年3月に計画が策定されているのが本来の流れであるはず。職員管理を行い見本となるべき総務課として、しっかり考えて計画を作っていたらきたい。

教育福祉環境委員会所管

質問 イベント広場の除草委託料23万7千450円について、委託先、除草面積、人数、草刈機は委託先の持込みで行っているのかについて伺う。

担当課長答弁 委託先はシルバー人材センター、除草面積は図書館側の駐車場を除く約2万3千平米、26年度は6月、7月、9月及び10月の年4回実施しており、1回の作業は2人から3人、2日から3日間で作業を実施している。機械は従事者の持ち込みで契約している。

質問 三村地区簡易水道を湖北水道企業団管理の水道と統合させる事業を国庫補助事業として2力年で9億4千万円の投資がされているが事業の進み具合はどの程度か伺う。また、28年度統合を目指しているが実際の統合の実現性を担当課はどのように見ているのか伺う。

担当課長答弁 平成26年度実績で配管敷設工事整備率は76.4%となっている。28年度統合に向けて邁進したい。

経済建設消防委員会所管

質問 道路台帳補正委託料が掲載されているが委託先と契約形態、利用形態について伺います。

担当課長答弁 八郷地区と石岡地区に分かれており、随意契約で2社と委託契約。道路数値を交付税申請に使う財政サイド、国県と協議を行う図面データ、一般市民の窓口対応等に利用されている。

提言 道路台帳は地方交付税算定で重要な役割を果たしている。2つに分かれているシステムを早急に一本化すべきである。

質問 下水道特別会計の歳入に原子力発電所事故損害賠償金が記載されているが、どのような内容

で賠償金が入ったのか伺う。

担当課長答弁 平成25年度分の八郷水処理センターで発生している脱水汚泥に含まれる放射線量を測定した検査費用を請求した金額。測定は今後も行おうが、現在は100ベクレルを超えていない。

議会改革特別委員会の活動状況

議会基本条例に基づく取組の推進（議会報告会開催等）と、更なる議会改革に向けて、議会改革特別委員会が設置され、私も委員に指名されました。

委員構成は、委員長に高野要委員、副委員長に石橋保卓委員、櫻井信行委員、村上泰道委員、勝村孝行委員、新田茜委員、そして私の7名です。

第1回委員会は（7月2日）正副委員長の互選、第2回（8月18日）は会議の進め方、第3回（9月16日）は、各委員が改革提案を発表しました。

私は第3回委員会において、議会のICT化（タブレット端末の配布等）、会派代表質問の採用、全ての会議録及び政務活動費会計報告のweb公開、さらに政務活動費から食事料除外を提案しました。委員会の開催権限は委員長にあります。その後委員会は開催されていません。議会報告会開催に向けた具体的な議論は全く無いままに、年末を迎えることとなります。

